

1 メッセウイングNHW（メッセウイング・みえ）施設の利用料金表

【入場料を徴収しない場合】

単位 円(税込)

| 区分 | | | 平日 | | | | 休日 | | | | |
|----|-------|--------------------|----------------------|-------------|---------------|----------------|---------------|-------------|---------------|----------------|---------|
| | | | 午前9時 ～午後5時 | 午前9時 ～正午 | 午後1時 ～午後5時 | 午後6時 ～午後10時 | 午前9時 ～午後5時 | 午前9時 ～正午 | 午後1時 ～午後5時 | 午後6時 ～午後10時 | |
| 1階 | 展示場 | 全面 | 3,231 m ² | 293,320 | 125,710 | 167,610 | 201,140 | 351,980 | 150,850 | 201,130 | 241,360 |
| | | 2/3 | 2,151 m ² | 195,540 | 83,800 | 111,740 | 134,080 | 234,640 | 100,560 | 134,080 | 160,900 |
| | | 1/3 | 1,079 m ² | 97,770 | 41,900 | 55,870 | 67,040 | 117,320 | 50,280 | 67,040 | 80,450 |
| | 商談室 | 1 | 27 m ² | 5,490 | 2,350 | 3,140 | 3,770 | 6,580 | 2,820 | 3,760 | 4,520 |
| | | 2 | 20 m ² | 5,490 | 2,350 | 3,140 | 3,770 | 6,580 | 2,820 | 3,760 | 4,520 |
| | 中研修室 | 72 m ² | 14,660 | 6,280 | 8,380 | 10,050 | 17,580 | 7,530 | 10,050 | 12,060 | |
| 2階 | 大研修室 | 205 m ² | 36,660 | 15,710 | 20,950 | 25,140 | 43,990 | 18,850 | 25,140 | 30,160 | |
| | 中研修室 | 63 m ² | 14,660 | 6,280 | 8,380 | 10,050 | 17,580 | 7,530 | 10,050 | 12,060 | |
| | 会議室 | 148 m ² | 20,160 | 8,640 | 11,520 | 13,820 | 24,180 | 10,360 | 13,820 | 16,580 | |
| | 特別会議室 | 96 m ² | 25,660 | 11,000 | 14,660 | 17,600 | 30,790 | 13,200 | 17,590 | 21,120 | |
| | ギャラリー | 113 m ² | 27,490 | 11,780 | 15,710 | 18,850 | 32,980 | 14,130 | 18,850 | 22,620 | |

備考

1. 休日とは、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。
2. 展示場、ギャラリーを準備または原状回復のために使用する場合は、当該利用料金の半額（10円未満の端数金額は切り捨てた額）となります。
3. 区分外使用についての利用料金は、超えて使用した1時間（1時間未満の端数は1時間とします）ごとに当該利用料金の1時間当たりの額（10円未満の端数金額は切り捨てた額）となります。この場合、正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までの間の使用については、午後1時から午後5時までの区分に掛かる1時間当たりの料金となります。
4. 使用時間短縮による利用料金の減額は行いません。
5. 展示場の電気・水道を使用された場合は、その実費相当額をいただきます。
電気代：1kw 当たり 31.5 円 水道代：1 m³ 当たり 241.5 円
6. 展示場の冷暖房設備を使用された場合は、下記の利用料金（1時間未満の端数は1時間とします）をいただきます。
冷暖房設備 全面：1時間当たり 9,420 円 2/3：1時間当たり 6,280 円 1/3：1時間当たり 3,140 円

【入場料を徴収する場合】

単位 円(税込)

| 区分 | | | 平日 | | | | 休日 | | | | |
|----|-------|--------------------|----------------------|-------------|---------------|----------------|---------------|-------------|---------------|----------------|---------|
| | | | 午前9時 ～午後5時 | 午前9時 ～正午 | 午後1時 ～午後5時 | 午後6時 ～午後10時 | 午前9時 ～午後5時 | 午前9時 ～正午 | 午後1時 ～午後5時 | 午後6時 ～午後10時 | |
| 1階 | 展示場 | 全面 | 3,231 m ² | 410,660 | 176,000 | 234,660 | 280,760 | 492,790 | 211,200 | 281,590 | 336,910 |
| | | 2/3 | 2,151 m ² | 273,760 | 117,320 | 156,440 | 187,160 | 328,520 | 140,800 | 187,720 | 224,600 |
| | | 1/3 | 1,079 m ² | 136,880 | 58,660 | 78,220 | 93,580 | 164,260 | 70,400 | 93,860 | 112,300 |
| | 商談室 | 1 | 27 m ² | 7,700 | 3,300 | 4,400 | 5,280 | 9,240 | 3,960 | 5,280 | 6,330 |
| | | 2 | 20 m ² | 7,700 | 3,300 | 4,400 | 5,280 | 9,240 | 3,960 | 5,280 | 6,330 |
| | 中研修室 | 72 m ² | 20,530 | 8,800 | 11,730 | 14,080 | 24,630 | 10,560 | 14,070 | 16,890 | |
| 2階 | 大研修室 | 205 m ² | 51,330 | 22,000 | 29,330 | 35,200 | 61,590 | 26,400 | 35,190 | 42,240 | |
| | 中研修室 | 63 m ² | 20,530 | 8,800 | 11,730 | 14,080 | 24,630 | 10,560 | 14,070 | 16,890 | |
| | 会議室 | 148 m ² | 28,230 | 12,100 | 16,130 | 19,360 | 33,870 | 14,520 | 19,350 | 23,230 | |
| | 特別会議室 | 96 m ² | 35,930 | 15,400 | 20,530 | 24,640 | 43,110 | 18,480 | 24,630 | 29,560 | |
| | ギャラリー | 113 m ² | 38,500 | 16,500 | 22,000 | 26,400 | 46,200 | 19,800 | 26,400 | 31,680 | |

備考

- 休日とは、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。
- 展示場、ギャラリーを準備または原状回復のために使用する場合は、当該利用料金の半額（10円未満の端数金額は切り捨てた額）となります。
- 区分外使用についての利用料金は、超えて使用した1時間（1時間未満の端数は1時間とします）ごとに当該利用料金の1時間当たりの額（10円未満の端数金額は切り捨てた額）となります。この場合、正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までの間の使用については、午後1時から午後5時までの区分に掛かる1時間当たりの料金となります。
- 使用時間短縮による利用料金の減額は行いません。
- 展示場の電気・水道を使用された場合は、その実費相当額をいただきます。
電気代：1kw 当たり 31.5 円 水道代：1 m³ 当たり 241.5 円
- 展示場の冷暖房設備を使用された場合は、下記の利用料金（1時間未満の端数は1時間とします）をいただきます。
冷暖房設備 全面：1時間当たり 9,420 円 2/3：1時間当たり 6,280 円 1/3：1時間当たり 3,140 円

2 メッセウイングNHW（メッセウイング・みえ）設備器具の利用料金表

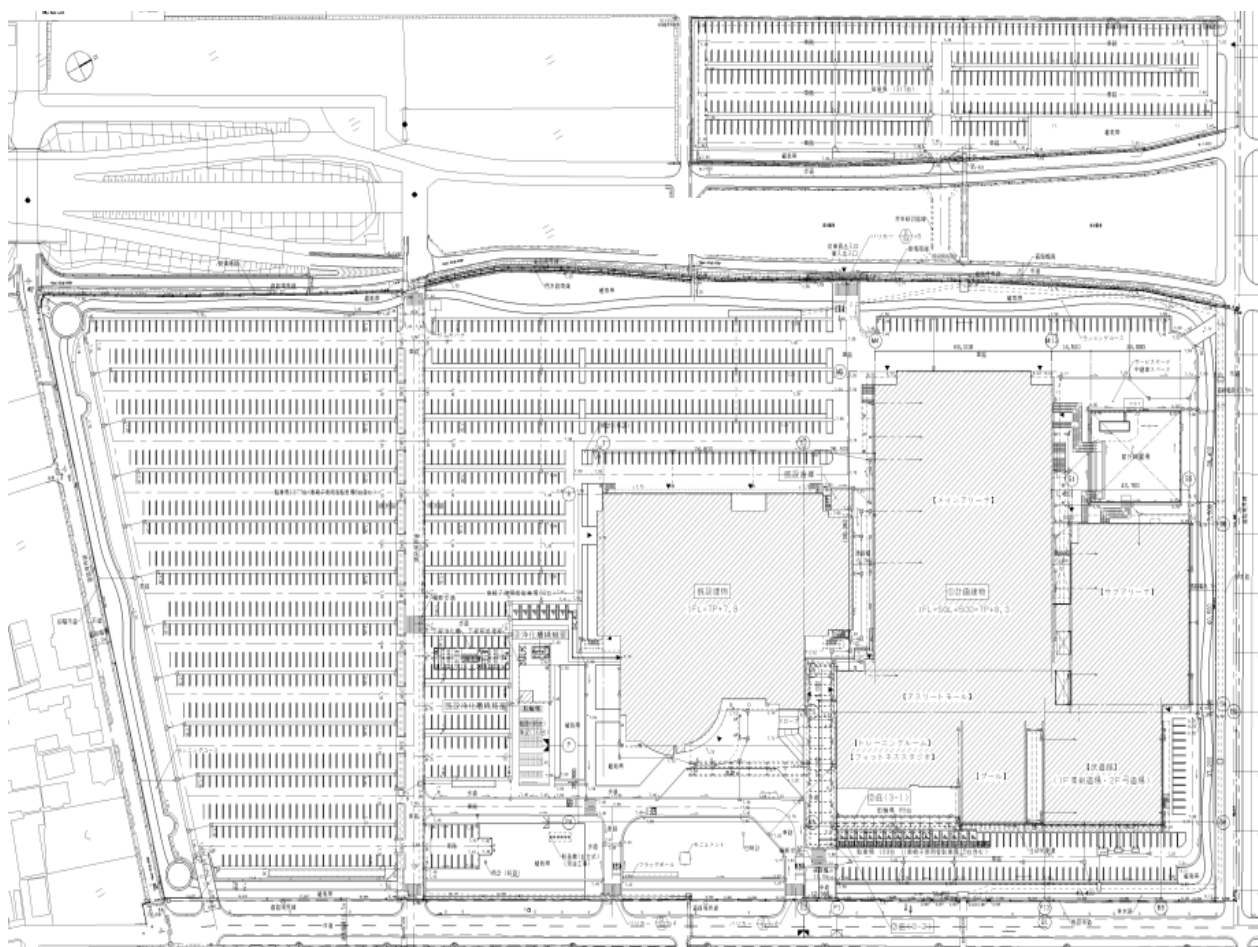
単位 円（税込）

| 名称 | 使用区分 | 保有台数 | 区分 | 利用料金 |
|--------------|------------|--------|-----|--------|
| 音響機器 | 展示場（全面） | 1式 | 全面 | 10,470 |
| | 〃（2/3） | 1式 | 2/3 | 6,980 |
| | 〃（1/3） | 1式 | 1/3 | 3,490 |
| はね返りスピーカー | 展示場Aホール | 2台 | 1組 | 1,040 |
| ステージスピーカー | 〃 | 2台 | 1組 | 1,040 |
| 展示台照明 | 〃 | 8列 | 1列 | 1,040 |
| 展示台（電動式） | 〃 | 1式 | 1式 | 31,420 |
| 展示台（組立式） | 展示場 | 30台 | 1台 | 1,040 |
| 吊バトン | 〃 | 7列 | 1列 | 1,040 |
| ピンスポット | 〃 | 4台 | 1台 | 1,570 |
| フォロースポット | 〃 | 2台 | 1台 | 1,040 |
| 机 | 〃 | 250台 | 1台 | 60 |
| 椅子 | 〃 | 2,200脚 | 1脚 | 30 |
| 演壇（組立式） | 〃 | 1式 | 1式 | 3,140 |
| 展示用パネル（大） | 展示場・ギャラリー | 45台 | 1台 | 50 |
| 展示用パネル（小） | 〃 | 30台 | 1台 | 50 |
| 展示用パネル（ジャバラ） | 〃 | 10台 | 1台 | 50 |
| 演台 | 展示場 | 1台 | 1台 | 730 |
| 司会者台 | 〃 | 1台 | 1台 | 310 |
| 金屏風 | 〃 | 半双2台 | 半双 | 1,570 |
| 展示用スポットライト | ギャラリー | 60個 | 1個 | 100 |
| AV機器 | 大・中研修室、会議室 | 1式 | 1式 | 2,090 |
| パソコンプロジェクター | 〃 | 1台 | 1台 | 2,090 |
| テレビデオ | 〃 | 1台 | 1台 | 2,090 |
| 姿見 | 商談室 | 2台 | 1台 | 200 |
| テント | | 3張 | 1張 | 1,040 |
| ガーデンテーブル | 展示場 | 15台 | 1台 | 100 |
| ガーデンチェア | 〃 | 60脚 | 1脚 | 50 |
| ギャラリー内展示台 | ギャラリー | 24台 | 1式 | 1,570 |

備考

1. 上記の利用料金は、「午前9時から正午まで」、「午後1時から午後5時まで」、「午後6時から午後10時まで」ごとの料金となります。
2. 区分外使用についての利用料金は、超えて使用した1時間（1時間未満の端数は1時間とします）ごとに当該利用料金の1/4の額（10円未満の端数金額は切り捨てた額）となります。
3. 各区分の2区分又は3区分を連続して使用する場合の利用料金は、使用した各区分に係る利用料金の合計額となります。
4. 入場料を徴収する場合においても、上記の料金となります。
5. 土曜日、日曜日及び休日においても、上記の料金となります。
6. 展示場、ギャラリーを準備又は原状回復のため使用する場合においても、上記の料金となります。

3 屋外展示場及び多目的広場（駐車場兼用）



(1) 屋外展示場として使用する場合の利用料金

(税込)

| 時間区分 | 午前9時～正午 | 午後1時～午後5時 | 午後6時～午後10時 |
|------|----------|-----------|------------|
| 利用料金 | 1㎡当たり 6円 | 1㎡当たり 8円 | 1㎡当たり 8円 |

備考

1. 屋外展示場として使用する場合は、イベント等で駐車場等を占有して使用することをいいます。
2. 利用料金は使用する面積に応じた料金となります。
3. 準備または原状回復のために使用する場合は、当該利用料金の半額（10円未満の端数金額は切り捨てた額）となります。
4. 区分外使用についての利用料金は、超えて使用した1時間（1時間未満の端数は1時間とします）ごとに当該利用料金の1時間当たりの額（10円未満の端数金額は切り捨てた額）となります。この場合、正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までの間の使用については、午後1時から午後5時までの区分に掛かる1時間当たりの料金となります。
5. 各区分の2区分又は3区分を連続して使用する場合は、使用した各区分に係る利用料金の合計額となります。
6. 時間短縮による利用料金の減額は行いません。

(2) 一時駐車場として使用する場合の利用料金

(税込)

| 使用区分 | 普通自動車以下 1台1時間当たり | 大型車 1台1時間当たり |
|--------------|---------------------|-----------------|
| 6時間未満 | 45円 | 180円 |
| 6時間以上12時間未満 | 39円 | 157円 |
| 12時間以上18時間未満 | 38円 | 155円 |
| 18時間以上24時間未満 | 38円 | 153円 |
| 24時間以上 | 38円 | 152円 |

備考

- 一時駐車場として使用する場合は、津市産業・スポーツセンター施設及び当該地を屋外展示場として使用する場合は利用が伴わない、車両の一時駐車のことをいいます。
- 利用料金は上記の時間区分の料金に、車両の駐車台数と使用時間を乗じた額となります。

(3) その他の場合

ア 物販の場合

(税込)

| 使用区分 | 1㎡1時間当たり |
|------|----------|
| 物販 | 200円 |

備考

- 物販とは、施設及び駐車場を屋外展示場として使用する場合は利用者以外で、キッチンカーによる食物販売やテントでの食物、土産等の販売を行うことをいいます。
- 物販で使用しようとする時間に、津市産業・スポーツセンター施設及び当該地を屋外展示場として使用する利用者が存在する場合は、指定管理者を通じ、この利用者の承諾を得た場合のみ使用できます。
- 午前9時から午後10時までの時間を超えての使用における利用料金は、当該使用時間に係る利用料金に、その超えて使用した1時間（1時間未満の端数は1時間とする）ごとに200円を乗じて得た額を加えた額となります。

イ 組立作業の場合

(税込)

| 使用区分 | 1㎡1時間当たり |
|------|----------|
| 組立作業 | 2円 |

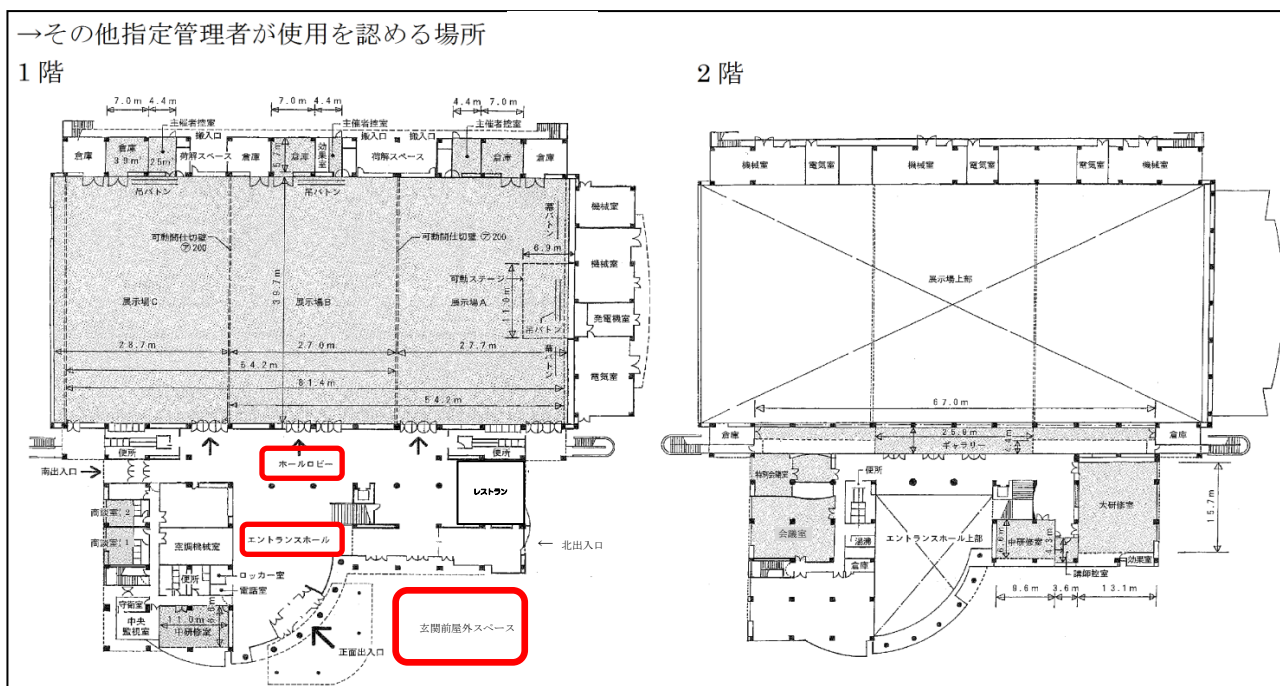
備考

組立作業とは、住宅メーカー等が当該地を使用して行う組立などの作業を行うことをいいます。

ウ 物販及び組立作業以外の場合

物販及び組立作業以外の場合で、展示会等のイベントには該当しないが講習会等で当該箇所を占有して使用する場合は、屋外展示場として使用する場合の利用料金に準じます。

4 その他指定管理者が使用を認める場所



(1) 物販（自動販売機設置を除く）の場合

屋外展示場及び多目的広場（駐車場兼用）のその他の場合（物販）の利用料金に準ずることとします。

(2) 物販以外の場合

屋外展示場及び多目的広場（駐車場兼用）を屋外展示場として使用する場合の利用料金に準ずることとします。